

八峰町集中改革プラン

平成18年9月

————— 目 次 —————

集中改革プラン策定の趣旨等	1
1. はじめに	1
2. 集中改革プランの項目	1
3. 集中改革プランの期間	1
4. 集中改革プランの公表	1
取組事項	2
1. 事務事業の再編・整理、廃止・統合	2
2. 民間委託等の推進(指定管理者制度の活用含む)	10
3. 定員管理の適正化	19
4. 給与の適正化	20
5. 第三セクターの見直し	21
6. 経費節減等の財政効果	23

集中改革プラン策定の趣旨等

1. はじめに

人口減少や少子・高齢化、地方交付税の見直し、補助金の削減や縮小により、市町村を取り巻く状況が厳しい中、平成18年3月27日に八森町と峰浜村が合併して八峰町が誕生しました。新町まちづくり計画に掲げられた「白神の自然と人とで創るやすらぎのまち」という新町の将来像を実現し、必要な町民サービスを着実に提供するためには、徹底したコスト縮減、効率的な行財政システムづくりが不可欠であります。

このため、平成17年3月29日に総務省から出された「地方公共団体における行政改革の推進のための新たな指針」に基づき、平成18年度から21年度までの4年間を計画期間(平成17年度に取り組んだものについては、その実績も公表する。)とする八峰町集中改革プランを策定し、改善すべき目標を掲げ集中的に行財政改革を実行するものです。

また、町民にわかりやすく具体的な取組を公表し、町民への説明責任を果たします。

2. 集中改革プランの項目

総務省指針に基づき、改革プランを以下の6項目とし具体的な取組を集中的に実施していきます。(公営企業分含む)

事務・事業の再編・整理、廃止・統合

民間委託等の推進(指定管理者制度の活用含む)

定員管理の適正化

手当の総点検をはじめとする給与の適正化

(給料表の運用、退職手当、特殊勤務手当等諸手当の見直し等)

第三セクターの見直し

経費節減等の財政効果

3. 集中改革プランの期間

国から示されている集中改革プランの計画期間は、平成17年度から平成21年度までの5年間となっておりますが、本町は、平成18年3月27日に誕生した関係で、計画期間は平成18年度から平成21年度までの4年間とし、平成17年度に取り組んだものについては、実績を公表するものとします。

また、各年度ごとにプランに掲げた目標値に対する進捗・取組状況を振り返り、見直しを行います。

4. 集中改革プランの公表

集中改革プランは、ホームページ及び広報に掲載し、町内掲示板に掲示するとともに八森庁舎及び峰浜庁舎に備え付けて町民に公表します。

取組事項

1. 事務事業の再編・整理、廃止・統合

1) 事務事業の再編・整理等の目標

(平成18年度～21年度までの再編・整理等の目標。17年度は実績を計上。)

実施事項等		取組件数
歳出	組織の統廃合	7
	施設等維持管理費	5
	補助金等の整理合理化	26
	内部管理経費の見直し	2
	その他事務事業の整理合理化	17
歳入	歳入の見直し	8
計		65

注釈(年度目標の見方)

17	18	19	20	21	年度目標の説明
	実施	継続	継続	継続	18年度に取組みを実施し、21年度までその取組みをずっと継続する。
	実施	実施	実施	実施	毎年度取組む数量に違いがあるため、毎年度実施と記載している。
	検討	検討	検討	検討	目標年度を設定できないもので、取組みを実施するまで検討していく。
	実施	検討	検討	検討	18年度に取組みを実施し、19年度以降新たな取組みを追加検討する。

NO.	事務事業名	所管課	取組内容	年度目標					財政効果
				17	18	19	20	21	
1	行政協力員制度	総務課	これまで地区単位に設置していた行政協力員を自治会単位に置くこととし、人数を削減する。また、協力員の負担を軽減するため配布日を毎月2回とする。		実施	継続	継続	継続	-1,136 千円
2	図書追録の見直し	総務課	合併に伴い重複する図書追録について廃止する。		廃止				-11,208 千円
3	消防団に関すること	総務課	消防団組織を見直し、計画的に分団の統合及び団員数の調整を図る。		実施	実施	実施	実施	-6,889 千円
4	交通災害等共済助成金	総務課	交通災害共済3歳未満児加入助成金を廃止する。		廃止				-128 千円
5	投票区の数(選挙)	総務課 選挙管理委員会	現在11箇所ある投票区数について、選挙管理委員会と調整を図りながら見直しを実施する。			実施	継続	継続	

NO.	事務事業名	所管課	取組内容	年度目標					財政効果
				17	18	19	20	21	
6	特別職の旅費	総務課	町長等特別職の県内外日当について、見直しを実施する。		実施	継続	継続	継続	-60 千円
7	納税貯蓄組合報奨金の見直し	税務課	収納金額に応じて支給していた報奨金を、納税貯蓄組合法で定める補助金交付金に準拠した方式に改める。		実施	継続	継続	継続	-5,400 千円
8	納税貯蓄組合連合会	税務課	町村合併により、新連合会を設立する。 補助金については事業内容を精査し、見直しを行う。		実施	継続	継続	継続	
9	たばこ小売組合補助金	税務課	町村合併により、新組合の設立を検討する。 補助金については事業内容を精査し、見直しを行う。		検討	検討	検討	検討	-28 千円
					実施	継続	継続	継続	
10	法定外公共物の管理及び調整	管財課	機能を有していない赤道・水路等について、申請に基づき用途廃止を行い、売り払い等を進める。		実施	実施	実施	実施	400 千円
11	用地登記事務	管財課	これまで各担当で行っていた用地登記事務について、管財課で統一して行う。		実施	継続	継続	継続	
12	指名審査委員会	管財課	各担当課で行っていた指名審査委員会事務を管財課で統一的に実施する。		実施	継続	継続	継続	
13	予算の編成	企画財政課	創意工夫による自主的な事務の見直しや事業の重点化を促進するため、予算の枠配分制度を導入する。			試行	実施	継続	
14	行政評価	企画財政課	施策や事業の成果等を検証・評価するため行政評価システムを導入する。また、その運用にあたっては効率性や有効性を高めるために目標管理制度を導入する。		検討	検討	実施	継続	

NO.	事務事業名	所管課	取組内容	年度目標					財政効果
				17	18	19	20	21	
15	地域づくり支援事業	企画財政課	ポンポコ山音楽祭と悠久の森白神フェスティバルを統合する。		検討	実施	継続	継続	
16	ふるさと会	企画財政課	東京八森会と関東峰浜会について、新たなふるさと会として統合を検討する。		検討	検討	実施	継続	-358 千円
17	広報誌広告料収入の増収	企画財政課	広報誌に広告欄を新設し、広告料収入の増収を図る。また、広告媒体として公共施設看板、庁用車、ホームページ等を検討する。		実施	検討	検討	検討	1,470 千円
18	放課後児童クラブ負担金	福祉課	これまで八森地区で無料であった放課後児童クラブ負担金について、峰浜地区に合わせ徴収する。		実施	継続	継続	継続	576 千円
19	軽度生活援助事業	福祉課	事業内容が酷似である軽度生活援助事業と生活管理指導員派遣事業を介護保険事業として統一する。現在、1回あたりの単価契約を年間契約とする。			実施	継続	継続	-3,732 千円
20	在宅介護支援センター運営事業	福祉課	在宅介護支援センターを廃止し、介護保険法による地域包括支援センターに在宅介護支援事業を委託する。		実施	継続	継続	継続	-37,284 千円
21	家族介護慰労金支給事業	福祉課	支給事業の対象者である介護度4又は5の被保険者が全員介護保険サービスを受けていることから、廃止する。		廃止				-400 千円
22	老人クラブ補助	福祉課	単位老人クラブへの補助金の単価を統一するとともに、老人クラブ連合会も1つに統一する。		実施	継続	継続	継続	-1,192 千円
23	心配ごと相談事業	福祉課	福祉に関する相談事業は、社会福祉協議会とともに実施してきたが、通常業務であることから、社会福祉協議会への委託を廃止する。		廃止				-576 千円

NO.	事務事業名	所管課	取組内容	年度目標					財政効果
				17	18	19	20	21	
24	遺族会	福祉課	両町村にある遺族会を八峰町遺族会に統一し、助成金の軽減を図る。		実施	継続	継続	継続	-20 千円
25	配食サービス事業	福祉課	配食サービス事業は、介護保険事業にも含まれることになることから、独自の事業は廃止する。		廃止				-1,632 千円
26	ゴミ収集体制の見直し	保健衛生課	八森地区のゴミ収集体制を、戸別収集方式からステーション方式に切替える。		検討	実施	継続	継続	-7,500 千円
27	ゴミ減量化対策の見直し	保健衛生課	「ボカシ」による生ゴミ処理の薬品購入助成を廃止する。		廃止				
28	資源ゴミ回収報奨金の見直し	保健衛生課	資源ゴミ回収報奨金を廃止する。		廃止				-1,572 千円
29	クリーンアップ事業の見直し	保健衛生課	環境衛生活動報償費及び大掃除実施済み証の交付を廃止する。		廃止				-972 千円
30	乳幼児健康診査の見直し	保健衛生課	乳幼児健康診査の会場を1箇所とし、経費の節減を図る。		実施	継続	継続	継続	-788 千円
31	全国保健センター連盟からの脱退	保健衛生課	情報収集等当初の目的が達成されたため、連盟から脱退する。		脱退				-140 千円
32	商工会補助金	産業振興課	白神八峰商工会への支援については、商工業等の振興上必要であるが、補助金については、商工会の事業計画等を精査しながら見直しを行う。		実施	継続	継続	継続	-2,047 千円

NO.	事務事業名	所管課	取組内容	年度目標					財政効果
				17	18	19	20	21	
33	はちもりの自然を美しくする会補助金	産業振興課	補助金について、事業計画等を精査しながら見直しを行う。		実施	継続	継続	継続	-412 千円
34	農業祭	農業振興課	参加者の減少等により、平成18年度は中止とする。平成19年度以降は他の行事との同時開催を検討する。		中止	検討	検討	検討	
35	農園施設等の管理運営	農業振興課	ふれあい農園、うきうき農園及び花の家について、他施設との相乗的な事業展開を行うため、産業振興課への所管換えを実施する。		実施	継続	継続	継続	
36	農業用水路等維持管理団体への支援の見直し	農業振興課	農業用水路等維持管理団体への支援を廃止する。		廃止				
37	農道維持管理の見直し	農業振興課	農道維持管理経費について、町管理農道以外への整備事業を廃止する。		廃止				
38	農地・農業用施設災害復旧事業	農業振興課	災害復旧事業に係る分担金を統一する。		実施	継続	継続	継続	
39	農業委員会関係手数料の新設	農業委員会	耕作証明書、競売買受適格証明書、非農地証明書、贈与税の納税猶予に関する証明書、農業従事証明書の発行について、新たに手数料を設ける。		実施	継続	継続	継続	80 千円
40	埴川出張所の見直し	町民サービス課 埴川出張所	戸籍電算システムの構築により、埴川出張所を、郵便局等を活用した「ワンストップサービス」への切替を検討する。				検討	検討	
41	人権擁護委員協議会	町民サービス課	これまで一部役場で行っていた協議会事務を、完全に協議会へ移管する。		実施	継続	継続	継続	

NO.	事務事業名	所管課	取組内容	年度目標					財政効果
				17	18	19	20	21	
42	能代山本教育委員会連合会負担金	教育委員会	負担金賦課基準の見直しを図る。		実施	継続	継続	継続	-152 千円
43	教育研究会補助金	教育委員会	関係団体と協議の上、見直しを図る。		実施	継続	継続	継続	-64 千円
44	外国人青年招聘事業	教育委員会	外国人青年(A L T)招聘事業について、学校と調整を図りながら人数等について見直しを行う。		実施	検討	検討	検討	-13,127 千円
45	災害共済給付掛金補助(学校)	教育委員会	旧町村で異なっていた補助率の見直しを行う。 (八森全額、峰浜1/2 全て1/2)		実施	継続	継続	継続	-660 千円
46	社会教育団体への補助金	教育委員会	町村合併に伴い、共通団体の整理統合により、補助金の削減を図る。 (団体数を12団体から7団体に)		実施	継続	継続	継続	-924 千円
47	芸術文化協会	教育委員会	町村合併に伴い、共通団体の整理統合により、補助金の削減を図る。 (団体数を30団体から28団体に)		実施	継続	継続	継続	-24 千円
48	視聴覚ライブラリーの運営	教育委員会	能代市山本郡視聴覚ライブラリー協議会を廃止(市町村合併により)		廃止				-248 千円
49	社会教育委員	教育委員会	町村合併により人数の削減を図る。 (旧町村計22人以内から10人以内に)		実施	継続	継続	継続	-136 千円
50	民俗芸能伝承事業 (無形文化財指定団体補助金)	教育委員会	事業内容を精査し、関係団体と協議の上、補助金の見直しを図る。		実施	継続	継続	継続	-260 千円

NO.	事務事業名	所管課	取組内容	年度目標					財政効果
				17	18	19	20	21	
51	文化財保護協会補助金	教育委員会	事業内容を精査し、関係団体と協議の上、補助金の見直しを図る。		実施	継続	継続	継続	-20 千円
52	公民館運営審議会の見直し	教育委員会	公民館運営審議会は必置義務はないため、社会教育委員が兼任し、報酬の削減を図る。		実施	継続	継続	継続	-564 千円
53	新生活運動推進協議会の見直し	教育委員会	町村合併により廃止する。事業は婦人会に引き継ぐ。		実施	継続	継続	継続	-144 千円
54	合同修祓式の見直し	教育委員会	開催方法を実行委員会方式とし、助成金の見直しを図る。		実施	継続	継続	継続	-144 千円
55	スポーツ少年団事業	教育委員会	関係団体と協議の上、補助金を廃止する。事業については、内容を検討し、町主催で実施することとする。		実施	継続	継続	継続	-236 千円
56	体育協会補助金	教育委員会	事業内容を精査し、関係団体と協議の上、補助金の見直しを図る。		実施	継続	継続	継続	-636 千円
57	スポーツ振興審議会の見直し	教育委員会	町村合併により廃止する。		廃止				-240 千円
58	青少年健全育成会議	教育委員会	事業内容を精査し、関係団体と協議の上、補助金の見直しを図る。		実施	継続	継続	継続	-180 千円
59	石川子ども園の運営 (へき地保育所運営事業)	子ども園	園児の減少により休園とする。(18年度)19年度以降は廃園を検討する。		実施	検討	検討	検討	-14,000 千円

NO.	事務事業名	所管課	取組内容	年度目標					財政効果
				17	18	19	20	21	
60	給水装置工事申込手数料	上下水道課 簡易水道会計	給水装置工事申込手数料について、料金を統一する。		実施	継続	継続	継続	1,308 千円
61	開閉栓手数料	上下水道課 簡易水道会計	開閉栓手数料について、料金を統一かつ増額し、収益増を図る。		実施	継続	継続	継続	132 千円
62	指定給水装置工事事業者手数料	上下水道課 簡易水道会計	指定給水装置工事事業者手数料について、料金を統一かつ増額し、収益増を図る。		実施	継続	継続	継続	140 千円
63	水道メーター検針	上下水道課 簡易水道会計	水道メーター検針について、一部直営で検針していたが、全部委託する。		実施	継続	継続	継続	
64	下水道処理施設の水質検査業務委託料	上下水道課 下水道会計	下水道処理施設の水質検査業務について、一括発注により委託する。		実施	継続	継続	継続	-3,200 千円
65	下水道汚泥運搬業務委託料	上下水道課 下水道会計	下水道処理施設から発生する汚泥の運搬業務について、一括発注により委託する。		実施	継続	継続	継続	-1,218 千円

2) 事務事業の再編・整理等の進め方

現在行われている全ての事務・事業について、必要性、効果、効率性等の観点から総点検します。

住民にわかりやすい指標を用いた評価をし、住民の意見を反映させるため八峰町行政改革懇談会から意見を聴取します。

最終的には、町長～各課長級で組織する行政改革推進本部において意思決定します。

2. 民間委託等の推進（指定管理者制度の活用含む）

1) 公の施設についての取組目標

平成17年度末における施設管理の状況

施設の種類		全施設数	指定管理者制度導入済施設数	管理委託施設数	業務委託施設数	直営施設数
1	レクリエーション・スポーツ施設	18		1	5	12
2	産業振興施設	17		4	5	8
3	基盤施設	13		1	6	6
4	文教施設	29		13	6	10
5	医療・社会福祉施設	11		1		10
計		88		20	22	46

平成18年度から平成21年度までの取組目標（平成17年度実績含む）

施設の種類		目標施設数	指定管理者制度導入	直営から業務委託へ	管理運営の検討	廃止
1	レクリエーション・スポーツ施設	4	1		1	2
2	産業振興施設	11	9		2	
3	基盤施設	3	1		2	
4	文教施設	17	16			1
5	医療・社会福祉施設	3	1	1		1
計		38	28	1	5	4

指定管理者制度：地方公共団体が指定する民間事業者を含む「法人その他の団体（「指定管理者」といいます。）」に、公の施設の管理を代行させることができる制度

施設ごとの取組目標

(1)レクリエーション・スポーツ施設

NO.	取組業務	所管課	取組内容	年度目標					効果見込
				17	18	19	20	21	
1	ハタハタ館管理運営業務	産業振興課	ハタハタ館管理運営業務について、平成18年度から指定管理者制度の導入を図る。		実施	継続	継続	継続	効率的な運営とサービスの向上が図られる。
2	オートキャンプ場管理運営業務	産業振興課	オートキャンプ場について、平成19年度以降管理運営のあり方を検討する。			検討	検討	検討	効率的な管理運営が望める。
3	ぶなっこスキー場管理運営業務	産業振興課	ぶなっこスキー場について、平成18年度に廃止する。		廃止				経費節減が図れる。
4	真瀬休憩所管理運営業務	産業振興課	真瀬休憩所について、平成19年度以降21年度までに廃止する。			廃止	廃止	廃止	経費節減が図れる。

(2)産業振興施設

NO.	取組業務	所管課	取組内容	年度目標					効果見込
				17	18	19	20	21	
1	野菜集出荷施設管理運営業務	農業振興課	野菜集出荷施設管理運営業務について、平成18年度から指定管理者制度の導入を図る。		実施	継続	継続	継続	効率的な運営とサービスの向上が図られる。
2	商工会館管理運営業務	産業振興課	商工会館管理運営業務について、平成18年度から指定管理者制度の導入を図る。		実施	継続	継続	継続	効率的な運営とサービスの向上が図られる。

NO.	取組業務	所管課	取組内容	年度目標					効果見込
				17	18	19	20	21	
3	農産物等産地直売施設管理運営業務（おらほの館）	産業振興課	農産物等産地直売施設館管理運営業務について、平成18年度から指定管理者制度の導入を図る。		実施	継続	継続	継続	効率的な運営とサービスの向上が図られる。
4	ふるさと交流センター管理運営業務	産業振興課	ふるさと交流センター管理運営業務について、平成18年度から指定管理者制度の導入を図る。		実施	継続	継続	継続	効率的な運営とサービスの向上が図られる。
5	ビット鹿の浦管理運営業務	産業振興課	ビット鹿の浦について、平成19年度以降管理のあり方を検討する。			検討	検討	検討	効率的な管理運営が望める。
6	いこいのロッジ管理運営業務	産業振興課	いこいのロッジについて、平成19年度以降管理のあり方を検討する。			検討	検討	検討	効率的な管理運営が望める。
7	道の駅お殿水管理運営業務	産業振興課	道の駅お殿水について、平成19年度以降21年度までに指定管理者制度の導入を図る。			実施	実施	実施	効率的な運営とサービスの向上が図られる。
8	はちもり観光市管理運営業務	産業振興課	はちもり観光市について、平成19年度以降21年度までに指定管理者制度の導入を図る。			実施	実施	実施	効率的な運営とサービスの向上が図られる。
9	ぶなっこランド周辺施設管理運営業務	産業振興課	ぶなっこランド周辺施設について、平成19年度以降21年度までに指定管理者制度の導入を図る。			実施	実施	実施	効率的な運営とサービスの向上が図られる。
10	白神ふれあい館管理運営業務	産業振興課	白神ふれあい館について、平成19年度以降21年度までに指定管理者制度導入を図る。			実施	実施	実施	効率的な運営とサービスの向上が図られる。
11	農産物等産地直売施設管理運営業務（ぶりこ）	産業振興課	産直施設（ぶりこ）について、平成19年度以降21年度までに指定管理者制度の導入を図る。			実施	実施	実施	効率的な運営とサービスの向上が図られる。

(3)基盤施設

NO.	取組業務	所管課	取組内容	年度目標					効果見込
				17	18	19	20	21	
1	特定地区公園管理運営業務	産業振興課	特定地区公園管理運営業務について、平成18年度から指定管理者制度の導入を図る。		実施	継続	継続	継続	効率的な運営とサービスの向上が図られる。
2	御所の台ふれあいパーク（管理センター）管理運営業務	産業振興課	御所の台ふれあいパーク（管理センター）について、平成19年度以降管理のあり方を検討する。			検討	検討	検討	効率的な管理運営が望める。
3	公衆トイレ管理業務	産業振興課	公衆トイレについて、平成19年度以降管理のあり方を検討する。			検討	検討	検討	効率的な管理運営が望める。

(4)文教施設

NO.	取組業務	所管課	取組内容	年度目標					効果見込
				17	18	19	20	21	
1	岩子生活改善センター管理運営業務	総務課	岩子生活改善センター管理運営業務について、平成18年度から指定管理者制度の導入を図る。		実施	継続	継続	継続	地区の自主的な運営ができ、サービスの向上が図れる。
2	田中生活改善センター管理運営業務	総務課	田中生活改善センターは平成17年度に廃止し、書類倉庫として活用している。	廃止					経費節減が図れるとともに建物の有効活用ができる
3	畑谷生活改善センター管理運営業務	総務課	畑谷生活改善センター管理運営業務について、平成18年度から指定管理者制度の導入を図る。		実施	継続	継続	継続	地区の自主的な運営ができ、サービスの向上が図れる。
4	大槻野生活改善センター管理運営業務	総務課	大槻野生活改善センター管理運営業務について、平成18年度から指定管理者制度の導入を図る。		実施	継続	継続	継続	地区の自主的な運営ができ、サービスの向上が図れる。

NO.	取組業務	所管課	取組内容	年度目標					効果見込
				17	18	19	20	21	
5	小手萩地区多目的集会施設管理運営業務	総務課	小手萩地区多目的管理運営業務について、平成18年度から指定管理者制度の導入を図る。		実施	継続	継続	継続	地区の自主的な運営ができ、サービスの向上が図れる。
6	沼田地区多目的集会施設管理運営業務	総務課	沼田地区多目的管理運営業務について、平成18年度から指定管理者制度の導入を図る。		実施	継続	継続	継続	地区の自主的な運営ができ、サービスの向上が図れる。
7	大信田地区多目的集会施設管理運営業務	総務課	大信田地区多目的管理運営業務について、平成18年度から指定管理者制度の導入を図る。		実施	継続	継続	継続	地区の自主的な運営ができ、サービスの向上が図れる。
8	石川地区多目的集会施設管理運営業務	総務課	石川地区多目的管理運営業務について、平成18年度から指定管理者制度の導入を図る。		実施	継続	継続	継続	地区の自主的な運営ができ、サービスの向上が図れる。
9	埴地区多目的集会施設管理運営業務	総務課	埴地区多目的管理運営業務について、平成18年度から指定管理者制度の導入を図る。		実施	継続	継続	継続	地区の自主的な運営ができ、サービスの向上が図れる。
10	山村活性化センター管理運営業務	総務課	山村活性化センター管理運営業務について、平成18年度から指定管理者制度の導入を図る。		実施	継続	継続	継続	地区の自主的な運営ができ、サービスの向上が図れる。
11	中浜コミュニティセンター管理運営業務	総務課	中浜コミュニティセンター管理運営業務について、平成18年度から指定管理者制度の導入を図る。		実施	継続	継続	継続	地区の自主的な運営ができ、サービスの向上が図れる。
12	茂浦コミュニティセンター管理運営業務	総務課	茂浦コミュニティセンター管理運営業務について、平成18年度から指定管理者制度の導入を図る。		実施	継続	継続	継続	地区の自主的な運営ができ、サービスの向上が図れる。
13	八森コミュニティセンター管理運営業務	総務課	八森コミュニティセンター管理運営業務について、平成18年度から指定管理者制度の導入を図る。		実施	継続	継続	継続	地区の自主的な運営ができ、サービスの向上が図れる。

NO.	取組業務	所管課	取組内容	年度目標					効果見込
				17	18	19	20	21	
14	岩館改善センター管理運営業務	総務課	岩館改善センター管理運営業務について、平成18年度から指定管理者制度の導入を図る。		実施	継続	継続	継続	地区の自主的な運営ができ、サービスの向上が図れる。
15	浜田コミュニティセンター管理運営業務	総務課	浜田コミュニティセンター管理運営業務について、平成18年度から指定管理者制度の導入を図る。		実施	継続	継続	継続	地区の自主的な運営ができ、サービスの向上が図れる。
16	夕映の館管理運営業務	産業振興課	夕映の館管理運営業務について、平成19年度以降21年度までに指定管理者制度の導入を図る。			実施	実施	実施	効率的な運営とサービスの向上が図られる。
17	漁火の館管理運営業務	産業振興課	漁火の館管理運営業務について、平成19年度以降21年度までに指定管理者制度の導入を図る。			実施	実施	実施	効率的な運営とサービスの向上が図られる。

(5)医療・社会福祉施設

NO.	取組業務	所管課	取組内容	年度目標					効果見込
				17	18	19	20	21	
1	高齢者多目的集会施設（はつらつ苑）管理運営業務	福祉課	高齢者多目的集会施設管理運営業務について、平成18年度から指定管理者制度の導入を図る。		実施	継続	継続	継続	効率的な運営とサービスの向上が図られる。
2	町営八森診療所運営業務	保健衛生課	町営八森診療所運営業務について、平成18年度から民間委託する。		実施	継続	継続	継続	効率的な運営とサービスの向上が図られる。
3	石川子ども園管理業務	子ども園	石川子ども園については、平成18年度に休園、19年度以降に廃園と活用方法を考える。		実施	検討	検討	検討	経費節減が図れるとともに建物の有効活用ができる。

2) 公の施設以外の施設についての取組目標

平成17年度末における施設管理の状況

施設の種類		全施設数	全部委託	一部委託	全部直営
1	庁舎	3			3
2	学校給食センター	1			1

平成18年度から平成21年度までの取組目標(平成17年度実績含む)

施設の種類		目標施設数	指定管理者制度導入	直営から業務委託へ	管理運営の検討	廃止
1	学校給食センター	1			1	

施設ごとの取組目標

NO.	取組業務	所管課	取組内容	年度目標					効果見込
				17	18	19	20	21	
1	学校給食センター	教育委員会	学校給食センターについて、平成19年度以降管理運営のあり方を検討する。			検討	検討	検討	経費節減が望める。

3) 事務事業についての取組目標

平成17年度末における事務の状況

事務事業の種類		全部委託	一部委託	全部直営
1	本庁舎の清掃			
2	本庁舎の夜間警備			
3	公用車運転			
4	し尿処理			
5	一般ごみ収集			
6	学校給食（調理）			
7	学校給食（運搬）			
8	学校用務員事務			
9	水道メーター検針			
10	道路維持補修・清掃等			
11	ホームヘルパー派遣			
12	在宅配食サービス			
13	情報処理・庁内情報システム維持			
14	ホームページ作成・運営			

平成18年度から平成21年度までの取組目標（平成17年度実績含む）

施設の種類		全部委託	一部委託	廃止	検討	目標時期	取組内容
1	本庁舎の清掃					18年度までに	臨時職員の賃金体系の見直しを検討する。
2	公用車運転					18年度までに	臨時職員からシルバー人材センターに委託する。
3	一般ごみ収集					19年度までに	ごみの収集方法の見直しを検討する。
4	学校給食（調理）					21年度までに	施設を含めたあり方を検討する。
5	学校給食（運搬）					21年度までに	施設を含めたあり方を検討する。
6	学校用務員事務					21年度までに	民間委託の可能性を検討する。
7	水道メーター検針					18年度までに	検針業務は全部委託する。
8	道路維持補修・清掃等					21年度までに	民間委託の可能性を検討する。
9	在宅配食サービス					18年度までに	独自のサービスは廃止する。
10	情報処理・庁内情報システム維持					18年度までに	委託する業務を拡大する。
11	ホームページ作成・運営					21年度までに	直営と民間委託を比較検討する。

3. 定員管理の適正化

1) 職員定数の適正化

基本的な考え方

定員管理にあたっては、事務事業の整理、組織の合理化、職員の適正配置に努めるとともに、民間委託等の推進、町民との協働によるまちづくりの推進を図りながら、一層の定員管理の適正化に努めます。

職員の採用については、合併後10年間は退職者5名につき1名、その後は退職者2名につき1名の採用を基本とします。

技能労務職員については、民間委託等の推進を検討しながら、当分の間、採用しないこととします。

嘱託については、平成18年3月の町村合併において制度を撤廃しました。また、臨時職員については、組織機構における業務の内容を考慮しながら効果的に配置します。

職員数の推移

項目	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	期間計
職員数	167	148	145	143	140	136	
うち技能労務職員	13	13	12	12	11	11	
うち臨時職員	16	0	0	0	0	0	
うち公営企業	10	8	8	8	7	7	
うち簡易水道	4	3	3	3	3	3	
うち下水道	6	5	5	5	4	4	
退職者数	20	3	3	4	4	3	34
採用者数()は4月1日採用予定者	3 (2)	0 ()	0 ()	1 (1)	1 (1)	0 ()	5 (4)
削減人員		19	3	2	3	4	31
期間累計人数		19	22	24	27	31	31
対平成17年4月1日純減率		11.4%	13.2%	14.4%	16.2%	18.6%	18.6%
人件費削減額(対前年)		119,862	24,135	16,090	24,135	32,180	216,402

表中の職員数は各年4月1日現在の数値である。

表中の17年度及び18年度の数値は「地方公共団体定員管理調査」の報告数値である。

人件費削減額については、18年度は実績額、19年度以降は職員1人当たり8,045千円（H18給与費明細書より）として計算しました。

2) 議員定数の削減

議員定数については、町村合併により、平成17年度と比較し12人を削減しました。

議員数の推移

項目	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	期間計
議員人数	28	16	16	16	16	16	
削減人数		12	0	0	0	0	12
人件費削減額(期間累計)		46,056	0	0	0	0	46,056

人件費削減額については、議員1人当たり3,838千円（報酬・期末手当・共済費）として計算しました。

4. 給与の適正化

基本的考え方

職員の給与については、国や他の地方公共団体の動向を踏まえつつ、町民の納得と支持が得られるよう、給与制度の適正化に努めます。

項目	11～16年度までの実績	取組内容	H17	H18	H19	H20	H21	H22
不適正な昇給運用の是正	定年退職者の退職時特別昇給の廃止(H15)	無						
級別職務分類表に適合しない級への格付け等の見直し	無	無						
退職手当の支給率の見直し	国公準拠	国公準拠						
諸手当の総点検の実施								
(1) 特殊勤務手当の適正化	無	H18において一部の特殊勤務手当を廃止した その他の特殊勤務手当についても妥当性等について点検を行う	点検	実施	点検	点検	点検	点検
(2) その他の手当の適正化	無	平成17年度において通勤手当支給基準を国と同じにした	実施	継続	継続	継続	継続	継続
技能労務職の給与の見直し	無							

5. 第三セクターの見直し

第三セクターの見直しについては、出資している全ての第三セクターを対象に取り組みを実施します。

1) 第三セクターの状況（平成17年度末現在）

名 称	設立年月日	役職員数	うち役員数	うち職員数	資本金（千円）	出資割合（％）
（株）ポンポコ山	平成9年5月30日	7	5	2	37,000	94.6
（有）峰浜培養	平成9年7月1日	35	4	31	10,650	46.9
ハタハタの里観光事業（株）	平成5年9月27日	34	5	29	95,000	63.2

2) 地方公共団体による第三セクターに対する取組事項

(1) 第三者によって構成された委員会組織による点検評価の実施について		
対 象 法 人 名	実 施 予 定 内 容	実 施 予 定 時 期
（株）ポンポコ山	第三セクター評価委員会を設置し、管理運営状況を検証する。	平成19年度実施予定
（有）峰浜培養	第三セクター評価委員会を設置し、管理運営状況を検証する。	平成19年度実施予定
ハタハタの里観光事業（株）	第三セクター評価委員会を設置し、管理運営状況を検証する。	平成19年度実施予定

(2) 地方公共団体による情報公開の充実について		
対 象 法 人 名	公 開 す る 情 報 の 内 容	実 施 予 定 時 期
（株）ポンポコ山	町議会に貸借対照表、損益計算書、販売及び一般管理費内訳書を提出しており、情報公開において関係書類を開示する。財務諸表、財政支援状況及び点検評価の結果をホームページでも公開する。	平成19年度実施予定
（有）峰浜培養	町議会に貸借対照表、損益計算書、販売及び一般管理費内訳書を提出しており、情報公開において関係書類を開示する。財務諸表、財政支援状況及び点検評価の結果をホームページでも公開する。	平成19年度実施予定
ハタハタの里観光事業（株）	町議会に貸借対照表、損益計算書、販売及び一般管理費内訳書を提出しており、情報公開において関係書類を開示する。財務諸表、財政支援状況及び点検評価の結果をホームページでも公開する。	平成19年度実施予定

3) 地方公共団体による第三セクターの経営改革促進事項

対 象 法 人 名	(1) 給与の見直し	(2) 役職員数の見直し
	実施予定時期・取組の詳細	実施予定時期・取組の詳細
(株) ポンポコ山	職員については、収支状況を勘案しながら毎年度給与の見直しを行う。 役員については、報酬がないため現状どおりとする。	平成18年度に職員1名を減員する。 役員数は、報酬がないため現状どおりとする。
(有) 峰浜培養	職員については、収支状況を勘案しながら毎年度給与の見直しを行う。 役員についても、収支状況を勘案しながら毎年度報酬の見直しを行う。	
ハタハタの里観光事業(株)	職員については、収支状況を勘案しながら毎年度給与の見直しを行う。 役員については、報酬がないため現状どおりとする。	役員数は、報酬がないため現状どおりとする。

対 象 法 人 名	(3) 既存法人の見直し(統廃合、出資引揚・民営化等)の取組について
	実施予定時期・取組の詳細
(株) ポンポコ山 (有) 峰浜培養 ハタハタの里観光事業(株)	(株) ポンポコ山とハタハタの里観光事業(株)との連携を進め、平成21年度を目途に統合を検討する。(有) 峰浜培養については、経営状況により、借入金の返済が済めば出資引き揚げの検討を21年度までに行う。

6. 経費節減等の財政効果

(単位:千円)

項 目		効果額(計画額)												
		平成17年度		平成18年度		平成19年度		平成20年度		平成21年度		合計		
		全体	うち公企分	全体	うち公企分	全体	うち公企分	全体	うち公企分	全体	うち公企分	全体	うち公企分	
歳入	超過課税の実施、法定外税新設											0	0	
	税の徴収対策			2,350		2,350		2,350		2,350		9,400	0	
	使用料・手数料の見直し			559	395	559	395	559	395	559	395	2,236	1,580	
	未利用財産の売り払い等			100		100		100		100		400	0	
	その他			120		450		650		650		1,870	0	
	計	0	0	3,129	395	3,459	395	3,659	395	3,659	395	13,906	1,580	
歳出	人件費削減	職員削減(議員含む)	165,918	12,617	190,053	12,617	206,143	12,617	230,278	20,662	262,458	20,662	1,054,850	79,175
		うち退職者の不補充	119,862		143,997		160,087		184,222		216,402		824,570	0
		うち嘱託職員等の活用を除いた分	119,862		143,997		160,087		184,222		216,402		824,570	0
	給与等削減	職員	給料										0	0
			手当										0	0
		三役等特別職	給料										0	0
			手当										0	0
		議員	報酬										0	0
			手当										0	0
	計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	その他												0	0
	小計	165,918	12,617	190,053	12,617	206,143	12,617	230,278	20,662	262,458	20,662	1,054,850	79,175	
	組織の統廃合			1,413		1,778		2,211		2,427		7,829	0	
	民間委託による事務事業費削減			1,980		1,980		6,980		6,980		17,920	0	
	うち指定管理者制度導入によるもの											0	0	
	施設等維持費の見直し			4,634	1,134	4,572	1,072	4,836	1,095	4,858	1,117	18,900	4,418	
	補助金等の整理合理化			2,318		4,218		4,268		4,318		15,122	0	
	内部管理経費の見直し			2,817		2,817		2,817		2,817		11,268	0	
	その他事務事業の整理合理化			13,714		18,287		18,287		18,287		68,575	0	
	その他			17,000		34,000		51,000		68,000		170,000	0	
計	165,918	12,617	233,929	13,751	273,795	13,689	320,677	21,757	370,145	21,779	1,364,464	83,593		
合計	165,918	12,617	237,058	14,146	277,254	14,084	324,336	22,152	373,804	22,174	1,378,370	85,173		
投資的経費の見直し					200,000		200,000		200,000		600,000	0		
再計	165,918	12,617	237,058	14,146	477,254	14,084	524,336	22,152	573,804	22,174	1,978,370	85,173		